

第28回南木曾町リニア対策協議会開催される

第28回南木曾町リニア対策協議会が、12月2日に南木曾会館で開催されました。

今回は、進捗状況などについてJR東海および鉄道・運輸機構から報告がありました。その後、町とJR東海との折衝により作成された「確認事項」に基づく「別途文書」である2つの協定書（案）、および「確認事項」の締結までの経緯や今後の協議会の基本姿勢についてまとめた文書（案）が示され、協議により協議会の同意が得られました。



協議会の後、協定書は令和元年12月11日に締結されました。

進捗状況などについて

山口工区の工事再開

【鉄道・運輸機構より】

4月に発生させた崩落事故について、ご心配をおかけし申し訳ございませんでした。11月から工事を再開しています。岐阜県知事からの意見書に対して、回答した報告書に基づき原因と今後の対策を説明します。今後、安全には最大限の留意を払い、工事を進めていきたいと思えます。

進捗状況と今後の予定

【JR東海より】

尾越工区の計画について蘭地区への説明会を実施しました。阿智村では中央アルプストーンネル（秋の平〜広瀬）の秋の平工区の工事説明会を10月に実施し、11月に保全計画書を公表しました。尾越工区の工事契約手続きを開始

します。（12月5日に鉄道・運輸機構が公告）今年度冬頃、広瀬工区の工事説明会を行う予定です。

別途文書について

※詳細はホームページをご覧ください

8月21日に基本協定書に相当する「確認事項」を締結してから、町はJR東海と「別途文書」について協議をしてきました。町とJR東海が協議をしつつ、議会リニア特別委員会から意見をいただき、対策協議会に次の協定書（案）を示し同意を得ました。

町道棚橋線道路工に関する協定書

【町より】

JR東海が実施するリニア工事に伴う町道棚橋線の道路拡幅工事および用地の取得についての協定書です。道路工事は、改良延長は約200メートル、拡幅後の道路幅は6.5メートルとなります。用地取得は今年度、工事の施行は2020年度との工程を基本とします。

工事は、JR東海が施行し、道路

工事に伴う測量、設計、設計照査、用地測量、物件調査、道路工事の施行および財産引き継ぎ前の検査に要する費用はJR東海が負担します。

町は、用地取得、申請された設計の照査、財産引き継ぎ前の検査を行い、検査に合格したら引き渡しを受けます。

水道水源予備的措置に関する協定書

【JR東海より】

リニア工事に伴い実施する水道水源予備的措置および水道水源への影響を把握するための水資源調査についての協定書です。

測量、基本設計は今年度第4四半期頃から、実施（詳細）設計は2020年度第2四半期から、施設の工事は2021年度からの工程を基本としています。妻籠・向ヶ原・大山区の水道水源の取水量に減少が生じ、地域住民の生活などに支障をきたす場合に、速やかにその減少量を補うことができる施設を設置します。施設の詳細は、町とJR東海が協議して今後定めます。

町が測量と基本設計および実施（詳細）設計の照査を行い、ＪＲ東海が実施（詳細）設計、施設の工事を行います。これらに要する費用は、原則としてＪＲ東海が負担します。

町とＪＲ東海がそれぞれ実施する水資源調査の結果は、相互に報告します。報告の頻度を定め、調査結果に変化などが認められた場合は、速やかに報告するものとします。

措置により完成した施設は、町が行う財産引継ぎ検査の完了をもって町に帰属し、その後の維持管理は町が行います。財産引継ぎの時期は協議して定めます。

確認事項の締結と協議会の基本姿勢について

「中央新幹線建設に伴う工事に関わる確認事項の締結と南木曾町リニア中央新幹線対策協議会の基本姿勢」について協議会の考えをまとめました。

南木曾町リニア中央新幹線対策協議会（以下、「対策協議会」という。）は、「南木曾町におけるリニア中央新幹線整備事業に係る課題について協議し、国県等の関係機関と連携を図りながら、事業主体であるＪＲ東海等に対して適切な対応を求めると

ともに、その実現をもって住民の安全と安心を確保すること」を目的として設置され、平成26（2014）年7月に第1回協議会を開催し、以来27回の協議を重ねてきました。

リニア計画では南木曾町を通過するトンネルが水資源などの環境に与える影響や2箇所の非常口から搬出される発生土処理が住民の生活や産業に及ぼす影響が明らかではないことから、これまで対策協議会では、地域住民との合意、非常口の削減、発生土処理および工事用車両の削減、工事用道路の確保、水資源などの環境保全および観光事業への補償などについて4回にわたり提出した質問書および質問書への回答に対する質疑を通じてＪＲ東海の考え方を明らかにしてきました。そうした中で、想定されるリスクと課題を整理し、個別の課題への対応に先立つ基本協定書の締結を求める要請書をＪＲ東海に提出してきました。

その結果、対策協議会が求めてきた「基本協定書」に相当するものとして、「中央新幹線建設に伴う工事に関する確認事項」（以下、「確認事項」という。）を対策協議会での審議を経て、南木曾町、ＪＲ東海、鉄道・運輸機構および長野県が令和元

（2019）年8月21日に結ぶに至りました。

確認事項は、リニア工事に対する基本的な考え方を確認し約束するもので、5つの事項について相互に連携・協力して取り組むとしています。また、協議の中でＪＲ東海は、工事完了後についても課題などが発生した際は関係者間で協議して解決することも約束しています。この確認事項の締結により、解決すべき課題について具体的な協議が進み、工事用車両の運行、発生土置き場の管理および妻籠・向ヶ原・高山高区の3つ水道水源に万が一の時に影響が生じないように行う事前対策などに関する事項については、別途文書で確認しながら課題を一つ一つ解決していくこととなります。

今後も対策協議会では、住民のリニアに対する期待と不安の声を踏まえ、工事の進捗状況、環境保全対策の実施状況、確認事項に基づく別途文書の課題などを引き続き協議し、住民の安全と安心を確保しながら将来にわたって町と住民の負担とならないようＪＲ東海などに適切な対応を求めるとともに、国県によるＪＲ東海への指導と町への継続的な支援を求めていきます。

基本構想について

町からリニア開業後を見据えた地域づくりの指針として「リニア活用基本構想」の策定を本年度から来年度に向けて行うとの報告がありました。

リニア新幹線の試乗をしました

9月28日に、協議会委員および商工会地域づくり委員会委員など合計28人が、山梨リニア実験線に試乗しました。「なかなかできない体験」、「飛んでいかなければ飛行機が離陸するときのような速さ」、「名古屋〜東京の所要時間は40分だが、騒音が結構あって1時間以上乗るのはキツイかも。」などの感想がありました。

